

外部資金（特に競争的研究資金） の獲得・受入・執行について

外部資金に関する問い合わせを随時受け付けております。

研究・地域連携課 研究契約係

E-mail: chizai@adb.fukushima-u.ac.jp





. 外部資金とは

1. 外部資金とは

国立大学法人は、文科省から交付される**運営費交付金**と学生が納付する**授業料**の2つを基盤的な運営資金としています。

一方、この**どちらにも該当しない資金**もあり、それらをまとめて「**外部資金**」と呼称しています。

「**外部資金**」の範囲はかなり広く、JSPSから配分される**科研費**を始め、JSTなどから配分される**委託研究費**、中央省庁や地方自治体などからの**補助金**、民間企業などからの**共同研究費**、財団などからの**助成金**なども全て「**外部資金**」です。

この資料では、研究・地域連携課が担当する**競争的研究資金**を中心として説明します。



. 外部資金とは

2. 研究・地域連携課で取り扱っている主な外部資金の種類

| 種類 | 主な交付元 |
|----------------|---|
| 補助金 | 国・地方自治体 など (研究資金としての補助金) |
| 共同研究費 | 民間企業 など |
| 受託研究費 受託事業費 | 国・地方自治体や民間企業 など (主に交付元と委託契約を取り交わすもの) |
| 奨学寄附金 | 財団法人、民間企業や個人 など 「奨学寄附金」は福島大学の規程上の名称であり、一般的な寄附金に加え、各種の研究助成金などもこの種類に含まれます。 |
| その他 | |



. 外部資金の獲得のために

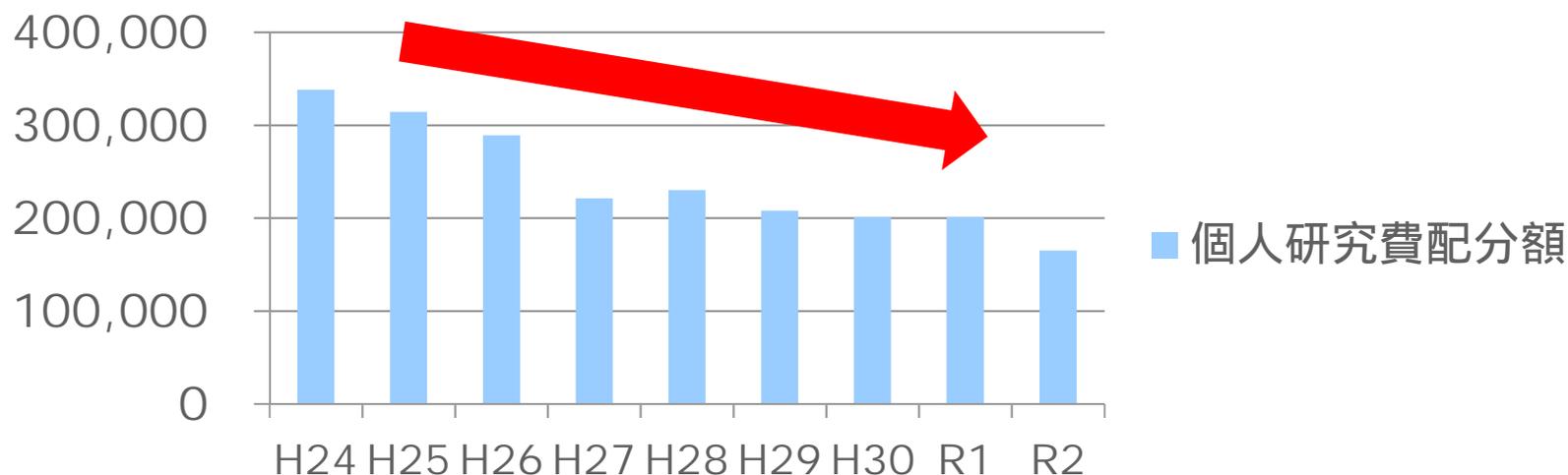
先生方個人に配分される基盤研究費は年々減少傾向にあり、研究活動の推進のためには外部資金の獲得が重要になることは論を俟ちません。

そこで、研究・地域連携課では、**競争的研究資金獲得**に関して主に2つの支援業務を行っています。

福島大学に寄せられた公募情報の集約と提供

申請書類作成のサポート

個人研究費配分額





. 外部資金の獲得のために

1 . 獲得支援 公募情報の集約と提供

福島大学HPの研究・産学連携ページ

<http://gakujyutu.net.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学に届いた競争的研究資金の公募情報等を随時アップしています。

e-Rad(府省共通研究開発管理システム)

各省庁等の公募情報が閲覧できます。公募案内情報のメール通知設定を行うと、研究者のメールに自動的に配信されます。

研究・地域連携課からのメールマガジン

研究・地域連携課から特に応募採択型の外部資金に関する情報をお届けしています。

情報公開サイト 公益財団法人助成財団センター

<http://www.jfc.or.jp/>



. 外部資金の獲得のために

1. 獲得支援 申請書類作成のサポート

○ 申請書類に関するご相談や、文章の推敲等のサポート

- ・ URA (University Research Administrator)
内 線 2537 ・ 2538 ・ 2539
メール ura@ipc.fukushima-u.ac.jp

○ 予算の積算や経費の執行に関するご相談

- ・ 研究・地域連携課 研究契約係
内 線 2535 ・ 2536 ・ 2541
メール chizai@adb.fukushima-u.ac.jp

学長等の代表者印の押印や事務担当者の明記を求められている場合などはお早めにご相談ください。

e-Rad (府省共通研究開発管理システム) から申請する際に、**機関承認**が必要な場合は**研究・地域連携課**が承認処理を行いますので、こちらもお早めにご相談ください。



. 外部資金の採択直後の主な手続

| 種類 | 採択直後の 主な手続 | 手続に困ったときには、 研究契約係にご相談ください。 |
|-----------------------------|---------------|--|
| 補助金 | 交付申請書 類の提出 | 学長印の使用や契約締結などの必要がある場合には、 研究・地域連携課 研究契約係 までご相談ください。 内 線：2535・2536・2541 メール： chizai@adb.fukushima-u.ac.jp |
| 受託研究 受託事業 | 委託契約 の締結 | |
| 奨学寄附金 (競争的助成金) | 交付申請書 類の提出 | |
| (共同研究、 学術指導や 一般的な寄附金) | | 競争的な方法で募集されることは稀ですが、先方様と 話がまとまりましたら、研究契約係までご一報ください。 |



外部資金の執行について

1. 外部資金が執行可能になるまでの手続

交付決定された外部資金が執行可能になるためには、物品請求等システムに予算として登録される必要があります、そのためには資金が大学へ入金される必要があります。

入金のパターンは主に次の2つがあります。

概算払（事業完了前に、交付決定された金額が大学に支払われる。）
大学に入金され次第、システムに登録され執行が可能になります。

精算払（事業完了後に、実際にかかった経費のみが大学に支払われる。）
事業期間中は大学の資金を用いて予算を立て替えることで、システムに登録され、執行が可能になります。

大学の資金を用いた立替は事務組織を通して財務課に依頼しなければならず、また、財務課で審査があります。外部資金の採択がありましたら必ず研究・地域連携課他事務方にご一報いただきますようお願いいたします。

概算払だが入金の時期が遅い場合には、入金されるまで立替によって予算登録するなどの対応も可能ですので、ご相談ください。



. 外部資金の執行について

2. 経費執行のルールについて

大学の経費執行ルールと外部資金の執行ルールが異なる場合があります

経費の使途を限定されない運営費交付金と違って、外部資金は交付元の意図によって執行のルールが千差万別です。

執行内容に不安のある場合は研究契約係までご相談ください。

年度末の大量執行（いわゆる「駆け込み執行」）等の不自然な執行は、返還の対象になる場合があります。

外部資金は、経費の使途を厳しく問われる傾向にあり、不自然な執行は委託元から追及を受けることも珍しくありません。

最終的に経費として認められず、個人研究費での負担となるケースもありましたので、計画的な執行をお願いします。

機関経理を行っているため、発注から支払まで時間がかかります。急な支払には対応できません。

契約期間終了間際であっても、急に執行することはできません。必ず、計画的な執行をお願いいたします。



. 最後に

最後に

福島大学では、外部資金の受入や研究契約に関する事例・知見は研究・地域連携課に蓄積されています。疑問に思うことがありましたら、随時ご相談ください。

【担当窓口】

研究・地域連携課 研究契約係

内線 2535・2536・2541

アドレス chizai@adb.fukushima-u.ac.jp

